

「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」ボランティア親子 募集要項

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、全ての市立中学校の技術・家庭科の授業において、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を実施しています。

赤ちゃんや幼児とのかかわりの少ない中学生にとって、親子の触れ合いを身近に観察したり、インタビューをしたりする体験は、小さい子どもを慈しむ優しい気持ちを醸成したり、自分たちが大切に育てられてきたことや生命の大切さに気付いたりすることが期待できる大変貴重な機会となっています。

本市の中学生が赤ちゃんや幼児への理解を深め、家族と家庭の役割について学ぶことができるよう、ボランティア親子として本事業に御協力いただける方を下記のとおり募集いたします。

記

- 1 募集対象 首の座っている乳児から小学校入学前の幼児と保護者
(幼稚園や保育園に通う幼児と、その弟や妹を連れてきていただくのも大歓迎です)
- 2 協力内容 中学校の技術・家庭科（家庭分野）の授業にゲストとして参加し、子育てについてのインタビューを受けたり、乳幼児とかかわる姿を見せたり、乳幼児を中学生と一緒に遊ばせたりしていただきます。授業時間は1～2時間です。
- 3 応募方法 さいたま市ホームページ「『赤ちゃん・幼児触れ合い体験』ボランティア親子募集」ページ下のリンクから「登録フォーム」へアクセスし、登録をする。



二次元コードから、
「『赤ちゃん・幼児触れ合い体験』ボランティア親子」の
ページへアクセスできます！

※〆切：令和7年7月31日（木）

- 4 応募後の流れ
 - 応募いただいた後、ボランティア名簿に登録させていただきます。その後、ボランティア親子による「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を希望する中学校に紹介いたします。
 - 登録フォームの内容は、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の事業のみに活用いたします。
- 5 その他
 - 謝金、交通費の支給はありません。
 - ボランティア親子及び中学生には、保険が適応されます。（市教委負担）
 - ボランティア親子としての活動の依頼は、中学校から直接連絡をいたします。実施日や実施方法、時間の確認等について中学校の担当者から相談をさせていただきます。
 - 「参加可能な区又は中学校名」に御記入いただいた学校が、ボランティア親子による「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を実施しない場合もございますので、御了承ください。
 - 「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」は、6月から12月の中で各中学校が計画を立て実施いたします。（10～11月に多く行われています。）
 - ボランティアの登録期間は3年間とさせていただきます。転居等による登録内容の変更や登録取消しなどございましたら、担当まで御連絡ください。
 - 登録フォームで御登録いただいた場合、登録完了の返信等は行っておりませんので御了承ください。

担 当 さいたま市教育委員会
学校教育部教育課程指導課
電 話 048-829-1659
FAX 048-829-1990